

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～（令和6年度末現在）

基本目標1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進

大項目:3項目 中項目:8項目 基本施策:30施策

評価項目	評価の基準	令和6年度 実績評価	今後の方向性
A:できている	計画で予定していたことのうち、80%以上できた場合、または、取り組みによって市民に説明できる十分な成果があったといえる場合。	13件	A:充実 5件 B:継続 30件 C:見直し・改善 2件 D:完了・廃止 0件
B:概ねできている	計画で予定していたことのうち、60%以上はできた場合、または、取り組みによってこれまでよりよくなった成果があったといえる場合。	19件	
C:あまりできていない	計画で予定していたことのうち、30%～50%程度しかできていないと思う場合、または、実施したもののほとんど成果があがっていない場合。	4件	
D:ほとんどできていない	計画で予定していたことのうち、ほとんどできていないと思う場合、または、まったく実施していない場合。	1件	

※進捗状況結果の件数については、施策により担当所管が複数のため、施策数より多くなる。

★は重点施策

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
1. 共生社会の推進	(1)啓発活動の推進	75	11101	地域住民等への啓発活動	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			11102	障がい者週間事業の実施	C:あまりできていない	C:見直し・改善	障害福祉課
			11103	精神衛生問題推進事業の実施	C:あまりできていない	B:継続	障害福祉課
			11104	障害者差別解消法に関する周知啓発	A:できている	B:継続	人権推進多文化共生課
			11104	障害者差別解消法に関する周知啓発	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
	(2)地域における障がい者と住民との交流促進	76	11201	「交流スペース」に対する運営支援	A:できている	A:充実	障害福祉課
			11202	障がい者と住民との交流促進の取組に対する支援	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
	(3)担い手の育成とネットワークづくりの推進	77	11301	障がい者団体が行う事業への補助	A:できている	B:継続	障害福祉課
			11302	ボランティア活動の推進	B:概ねできている	A:充実	地域福祉課
			★11303	市障がい者自立支援協議会の運営(再掲)	A:できている	B:継続	障害福祉課
2. 相互理解の推進	(1)福祉教育の推進	77	12101	インクルーシブ教育の環境づくり	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			12101	インクルーシブ教育の環境づくり	B:概ねできている	A:充実	インクルーシブ推進課
		78	12102	川西市手話サポーターの養成	A:できている	B:継続	障害福祉課
	(2)ダイバーシティの推進	78	12201	支え合い、認め合いの広報、啓発活動の推進	A:できている	B:継続	人権推進多文化共生課
			12202	社会制度改革の推進	D:ほとんどできていない	B:継続	障害福祉課

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
3. 暮らしやすい生活環境の整備	(1)福祉のまちづくりの推進	79	13101	公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進	B:概ねできている	B:継続	施設マネジメント課
			13101	公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進	C:あまりできていない	B:継続	公園緑地課
			13101	公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進	C:あまりできていない	B:継続	道路整備課
			13102	福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言	A:できている	B:継続	建築指導課
	(2)移動・交通対策の推進	80	13201	迷惑駐車追放運動の実施	B:概ねできている	A:充実	交通政策課
			13202	放置自転車等の撤去	B:概ねできている	B:継続	交通政策課
			13203	自動車改造費及び運転免許取得費の助成	A:できている	B:継続	障害福祉課
			13204	タクシー料金の助成	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			13205	軽自動車税(種別割)の減免	A:できている	B:継続	市民税課
			13206	市役所内駐車場使用料の減免	A:できている	B:継続	総務課
			13207	「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及	A:できている	A:充実	地域福祉課
			13208	「おもいやりスペース」の普及	B:概ねできている	B:継続	交通政策課
	(3)防災・防犯等の推進	81	13301	消防緊急通報指令システムの整備	B:概ねできている	B:継続	警防課
			13302	緊急通報システム事業の実施	B:概ねできている	B:継続	警防課
			13302	緊急通報システム事業の実施	B:概ねできている	C:見直し・改善	地域福祉課
			13303	災害時への対応	A:できている	B:継続	地域福祉課
			13304	個別避難計画の作成と検証	B:概ねできている	B:継続	地域福祉課
		82	13305	福祉避難所の設置	B:概ねできている	B:継続	地域福祉課
			13306	「川西行方不明者SOSネット」の推進	A:できている	B:継続	介護保険課
			13306	「川西行方不明者SOSネット」の推進	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			13306	「川西行方不明者SOSネット」の推進	B:概ねできている	B:継続	こども若者相談センター
			13307	消費者トラブルの防止	B:概ねできている	B:継続	生活安全課 (消費生活センター)

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号:〔11303〕
大項目	1 共生社会の推進		
中項目	(1) 啓発活動の推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
11101	地域住民等への啓発活動	75	障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がいに関する正しい知識の普及や障がい者に対する理解を深めるため、様々な事業や講座などを通じ、あらゆる世代への啓発に努めます。	・広く市民へ周知できるよう市ホームページや広報誌にて情報発信も行った。 ・まちづくり出前講座や研修会への講師派遣 ・まちづくり出前講座などを通じ、障がいや障がい者への理解を深めた。若い世代への啓発又は事業への参加呼びかけが、課題である。	B : 概ねできている	引き続き、さまざまな事業や講座などを通じて啓発するとともに、地域コミュニティで開催される活動に委託相談支援員や職員等が参加し、地域の人との交流を通じ、障がい福祉の情報発信、情報収集に努める。 また、広報紙をはじめ、LINEやデジタルサイネージなども活用した情報発信を通じ、あらゆる世代に対し啓発を行っていく。	B : 継続	障害福祉課
11102	障がい者週間事業の実施	75	市民の障がい者の福祉についての理解を深めるとともに、障がい者の社会参加を推進するため、「障がい者1日サロン」を開催するほか、学生等の若い世代にも情報発信ができるよう各種の広報啓発活動を実施します。	障がい者週間事業として市役所周辺でのぼりを掲げ、庁舎内で障がい者の作品展を実施した。 障がい者1日サロンの開催、精神障がいに対する市民への理解活動ができなかった。当該事業のあり方等を含めて見直しが必要である。	C : あまりできていない	引き続き、適正に当該事業を実施するとともに、若い世代への参加呼びかけや啓発の工夫に努める。	C : 見直し・改善	障害福祉課
11103	精神衛生問題推進事業の実施	75	精神障がい者に対する市民の理解を深めるため、講演会の開催などの啓発活動を実施し、精神障がい者の社会復帰の推進を図ります。	毎年、市医師会に事業を委託し、精神保健関連のホームページの開設や、講演会の開催など啓発活動を実施しているが、講演会等の開催はできなかった。 精神障がいに対する市民への理解活動ができなかった。当該事業のあり方等を含めて見直しが必要である。	C : あまりできていない	市医師会と協議しながら、当該事業の実施方法などを検討していく。 昨年度は自立支援協議会の精神部会で事業所向けの研修会を行った。今後、市民へ向けた啓発活動なども検討していく。	B : 継続	障害福祉課
11104	障害者差別解消法に関する周知啓発	75	障害者差別解消法の一層の浸透に向けた各種啓発活動を展開するとともに、民間事業者に対し、不当な差別的取扱いの禁止や障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたことから、その趣旨等の周知に努めます。	・事業者の合理的配慮の提供の義務化などについて記載した人権啓発ビラ12月号を市内公共施設に配架し、市HPに掲載。 ・広報かわにしに年12回掲載するコラム「生きる」に、合理的配慮に関する記事を掲載。 ・周知啓発活動によって人権意識を高めることができた。 ・同法の周知徹底が課題。	A : できている	人権啓発ビラによる周知啓発を中心に取り組みを進める。	B : 継続	人権推進多文化共生課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管		
11104	障害者差別解消法に関する周知啓発	75	障害者差別解消法の一層の浸透に向けた各種啓発活動を展開するとともに、民間事業者に対し、不当な差別的取扱いの禁止や障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたことから、その趣旨等の周知に努めます。	ホームページへの掲載を通じ、周知に努めている。人権多文化共生課発行の「人権ピラ」に合理的配慮に関する記事を掲載した。 民間事業者に対する周知は、現在ホームページや広報誌への掲載で行っているが、効果的に周知するため、周知方法の検討が必要である。	B：概ねできている	関連所管と連携を図りながら周知に努めていくとともに、効果的な周知方法等を検討する。	B：継続	障害福祉課		
数値による実績(取り組みから把握できる数値)										
関連項目									備考	
地域における障がい児(者)と住民の交流促進支援			実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参画と協働のまちづくりの指標数値(障害福祉課)
				数値	1回					

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き ともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 ともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号:〔11303〕
大項目	1 共生社会の推進		
中項目	(2) 地域における障がい者と住民との交流促進		

※ ★は、重点施策である。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
11201	「交流スペース」に対する運営支援	76	地域において、障がい者と地域の様々な人たちが集い、交流することのできる場所を設置、運営するものに対し、その経費の一部を補助します。	市内2団体に対し「川西市障害者等自発的活動支援事業補助金」として、その運営経費の一部を補助した。 ダンスや料理教室の開催、イベントへの出演など、障がい児(者)やその家族、地域のさまざまな人がともに集い、交流を深めることができた。	A:できている	引き続き、交流スペースを提供する団体の運営を支援するとともに、市内中・北部にも設置されるよう働きかけを行う。	A:充実	障害福祉課
11202	障がい者と住民との交流促進の取組に対する支援	76	障がい者と地域住民との交流の機会を創出、拡大するため、地域における自主的な取組が円滑に行われるよう支援し、連携します。	交流機会の創出に必要な情報収集をこれまで地域の「福祉ネットワーク会議」に職員が参加してきたが、委託相談支援事業所も地域との交流活動に参加するよう取組んでいる。 委託相談支援事業所が参加する地域交流活動 ・地域のイベントの企画運営会議 ・地域福祉ネットワーク会議 ・地域のこども食堂	B:概ねできている	「福祉ネットワーク会議」に職員のみならず、委託相談支援事業所も積極的に参加し、障がい者と地域住民との交流機会の創出に必要な情報を収集し、交流を図っていく。	B:継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号: [11303]
大項目	1 共生社会の推進		
中項目	(3) 担い手の育成とネットワークづくりの推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
11301	障がい者団体が行う事業への補助	77	障がい者の自立と社会参加を促進するため「障がい者団体等活動支援補助金」を通じて、障がい者団体が行う事業に対し、補助を行います。	「川西市障害者団体等活動支援事業補助金要綱」に基づき、6団体に対して補助を行った。 各団体で実施する社会参加活動と文化芸術活動への支援を通じ、障がい者の自立と社会参加を促進している。	A: できている	各団体に対し補助事業について一層周知するよう働きかけるとともに、引き続き市内の団体の活動への支援を通してより多くの障がい者の自立や社会参加を促進していく。	B: 継続	障害福祉課
11302	ボランティア活動の推進	77	市社会福祉協議会への補助により、市民のボランティア活動の拠点として「ボランティア活動センター」を設置し、ボランティアに関する相談や斡旋、ボランティアグループへの支援、広報啓発や人材育成等を行います。	ボランティアの裾野を広げるために、自身の特技や好きなことに焦点を当てたボランティア講座を開催した。 自身の特技や好きなことに焦点を当てたボランティア講座を開催したことで、自身の特技や好きなことがボランティアに結びつくことに気付いたことがきっかけとなり、新規ボランティアグループの組織化につながった。	B: 概ねできている	・活動場所確保とSNSで情報発信をおこない、グループの活発な活動を支援していく。 ・受講者同士の交流などを通じて、ボランティア活動への関心を高めていく。	A: 充実	地域福祉課
★11303	障がい者自立支援協議会の運営(再掲)	77	地域の関係機関の連携強化や社会資源の開発及び改善に関することなどを協議する場「市障がい者自立支援協議会」を運営し、協議会の機能強化を図るとともに、各専門部会等の活性化を通じ、地域のネットワークづくりを進めていきます。	協議会本体では日中支援型グループホームの評価会を実施したほか、協議会のあり方などを検討した。 また、地域課題に即した協議を行う専門部会では、市内の相談支援体制や三層化の検討、精神障がいへの理解促進、医療的ケア児の対応などを議論した。 会議開催回数 ・本体協議会 3回 ・相談支援部会 3回 ・こども支援部会 4回 ・精神障がい者支援部会 3回 ・日中支援型グループホームに対する評価や専門部会の活動を通じ、協議会の活性化や地域の関係機関の連携強化を図った。 ・事例検討等を通じて地域課題を把握し、協議内容の充実を図っていく必要がある。	A: できている	引き続き日中支援型グループホームに係る評価を実施するとともに、事例検討を進めていく。 また、協議会のあり方を継続して協議し、協議会の活性化を図る。	B: 継続	障害福祉課

数値による実績(取り組みから把握できる数値)									
関連項目									備考
ボランティア活動センター 登録者数	実績値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	地域福祉課
		数値	939人						

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号:〔11303〕
大項目	2 相互理解の推進		
中項目	(1) 福祉教育の推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
12101	インクルーシブ教育の環境づくり	77	障がいの有無にかかわらず、互いに認め合いながらともに生きる社会を実現するために、障がいや障がい者についての正しい認識と理解の促進を図ります。	指定管理施設や市内障害福祉サービス事業所が、各学校等で実施される「地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の学生を受け入れ、事業所の業務や利用者との交流を通じ、障がいや障がい者への理解を深める。 ・指定管理施設の受入れ実績 小戸・川西作業所 3中学校 計6名 ひまわり荘 4中学校 計10名 ・広く市内の障害福祉サービス事業所での受け入れに図っていく。	B：概ねできている	引き続き、指定管理施設で「トライやる・ウィーク」の受入れに努める。また、市内他の障害福祉サービス事業所も学生の受け入れに働きかけていく。	B：継続	障害福祉課
12101	インクルーシブ教育の環境づくり	77	障がいの有無にかかわらず、互いに認め合いながらともに生きる社会を実現するために、障がいや障がい者についての正しい認識と理解の促進を図ります。	・特別な支援を必要とする子どもの保護者を対象とした説明会の実施。 ・特別な支援を必要とする子どもの就学相談の実施。 ・教職員に向けた特別支援教育に関する研修会の実施。 ・就学相談において、支援を必要とする子どもの適切な就学先を決定した。 ・保護者が就学のしくみについて理解した上で、学校や学びの場の選択ができるような情報提供を行っていく必要がある。	B：概ねできている	就学のしくみについてのリーフレットを作成します。また、就学に当たって、その時点において、最も教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる学校や学びの場を検討します。園所で個別の支援を必要とする子ども、小中学校の特別支援学級に在籍する子ども、通級による指導を利用する子どもに焦点を当てた研修等を充実していく。	A：充実	インクルーシブ推進課
12102	川西市手話サポーターの養成	78	市手話言語条例に則り、手話やろう者などへの理解を深めるとともに、地域で見守り、支える「手話サポーター」を養成します。	企業や地域団体などからの申し込みに応じ、手話サポーター養成講座を実施 実施回数10回、受講者数217人 修了証に使用するデザインを公募により決定した。	A：できている	受講者アンケートでは、「手話に対する理解が深まった」「手話を習ってみたいと思った」との回答が多数あった。今後も手話に対する理解の促進や手話の普及を図っていく。	B：継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号: [11303]
大項目	2 相互理解の推進		
中項目	(2)ダイバーシティの推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
1 2 0 1	支え合い、認め合いの広報、啓発活動の推進	78	様々な属性や背景を持つ人々がともに生きる社会を実現するために、支え合い、認め合う社会の構築に向けた広報、啓発活動を推進します。	- 毎月作成する人権啓発ビラを市内公共施設に配架し、市HPに掲載。 - 人権について改めて考えるきっかけとなる人権作文、人権川柳、人権フォトを募集し、9月と12月に発行する広報じんけんに掲載。 12月の人権週間に合わせ人権週間映画会を開催。 - 市民の人権意識を高めることができた。 - 人権週間映画会は若年層の参加者増が課題。	A : できている	人権啓発ビラの配布や人権作品の募集、人権週間映画会の開催を中心に取り組みを進める。	B : 継続	人権推進多文化共生課
1 2 0 2	社会制度改革の推進	78	障がい者の権利を保障するため、障壁となっている制度や条例の点検を行い、必要な改革につなげていきます。	「人権チェックリスト&評価表」を参考にし、障がい者の視点から障壁となっている行政の制度や条例等を点検できる仕組みを検討する。 令和6年度は検討できなかった。	D : ほとんどできていない	「人権チェックリスト&評価表」を活用して、障がい者の視点から必要な項目を追加し、内容を整理していく。また、庁内組織「市障がい者差別解消庁内連絡会」を開き、関係所管と協議する。	B : 継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き ともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 ともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号:〔11303〕
大項目	3 暮らしやすい生活環境の整備		
中項目	(1)福祉のまちづくりの推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管n
13101	公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進	79	バリアフリー法(バリアフリー重点整備地区基本構想【第1期・第2期基本構想】を含む)及び県が定める「福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が使いやすい、誰もが安心して利用できる公共施設、道路、公園、交通安全施設などのバリアフリー化を推進します。	・福祉のまちづくり条例等にもとづき、市内小学校2校へのエレベーター設置工事を開始した。 ○福祉のまちづくり条例等にもとづき、公共建築物を建設するなどバリアフリー化を行うことができた。 ○既存施設については、利用が多い施設や身近な施設、緊急に整備が必要な施設から、年次的・計画的に整備していく必要がある。	B:概ねできている	今後もすべての人が使いやすい、誰もが安心して利用できる公共建築物を整備するため、継続して当施策に取り組んで行く。	B:継続	施設マネジメント課
13101	公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進	79	バリアフリー法(バリアフリー重点整備地区基本構想【第1期・第2期基本構想】を含む)及び県が定める「福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が使いやすい、誰もが安心して利用できる公共施設、道路、公園、交通安全施設などのバリアフリー化を推進します。	令和6年度、新規に整備した公園において、出入口をバリアフリー化した。 新規整備公園においては、出入口のバリアフリー化を実施できたが、既存公園についてはバリアフリー化の実施に至らなかった。	C:あまりできていない	新規整備公園については、引き続きバリアフリー化を取り入れた整備を実施する。 バリアフリー重点整備地区およびユニバーサル社会づくり推進地区の既存公園においては出入口等の修繕を実施する公園があれば、バリアフリー化を取り入れた修繕方法を検討し、可能な限り実施する。	B:継続	公園緑地課
13101	公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進	79	バリアフリー法(バリアフリー重点整備地区基本構想【第1期・第2期基本構想】を含む)及び県が定める「福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が使いやすい、誰もが安心して利用できる公共施設、道路、公園、交通安全施設などのバリアフリー化を推進します。	・歩道切り下げを実施(2箇所) ・バリアフリー重点整備地区基本構想【第2期】で指定されている市道12号を道路整備 ・バリアフリー地区外からの要望にも対処する必要があるため、実施順序の検討が必要である。 ・市道12号は、部分的に整備が完了しているため、引き続き整備範囲を拡大する。	C:あまりできていない	・バリアフリー重点整備地区基本構想【第1期・第2期基本構想】で指定されている路線について、未整備箇所から順にバリアフリー化を進めていく。	B:継続	道路整備課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管n		
13102	福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言	79	県が定める「福祉のまちづくり条例」に基づき、対象となる新規の建築物に対して整備基準に適合するよう、建築主等に対し助言、指導を行ってまいります。	福祉のまちづくり条例(第15条)の規定による届出 R6年度:1件 福祉のまちづくり条例(第15条ただし書き)の規定により内容の審査 R6年度:7件 「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者を含む全ての人がいきいきと生活できるような建築物の基盤整備に向けて、助言、指導を行った。	A：できている	引き続き、「福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者を含む全ての人がいきいきと生活できるような建築物の基盤整備に向けた、助言、指導を行っていく。	B：継続	建築指導課		
数値による実績(取り組みから把握できる数値)										
関連項目								備考		
「兵庫ゆずりあい駐車場制度」新規申請件数		実績値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	地域福祉課
			数値	90						
公園等のバリアフリー化の推進		実績値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	公園緑地課
			数値	1						

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号:〔11303〕
大項目	3 暮らしやすい生活環境の整備		
中項目	(2)移動・交通対策の推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
1 3 2 0 1	迷惑駐車追放運動の実施	80	迷惑駐車追放のための街頭パトロールや駐車マナー向上のための広報活動を実施することにより、地区住民の生活の安全と快適な交通環境を確保します。関係機関と連携し、迷惑駐車防止と啓発、取り締まりの強化を図ります。	・違法駐車等禁止区域において街頭啓発活動を実施 ・川西能勢口駅周辺、大和、グリーンハイツで違法駐車実態調査(ドライバーの先行、駐車時間調査)を実施 ・連絡会議体の設置 ・ナッジ看板の設置 ・違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数は昨年度よりやや減少しているものの、依然として多い状況にある。	B : 概ねできている	警察・県・交通安全団体・近隣事業者と協働し、川西能勢口駅付近県道沿い違法駐車街頭啓発を実施するほか、駐車監視員による放置車両の確認事務や取り締まりの強化を依頼するなど、対策を強化する。	A : 充実	交通政策課
1 3 2 0 2	放置自転車等の撤去	80	駅前広場、歩道及び路肩に放置している自転車等が通行の妨げとなるため、利用者のモラルの向上や指導、撤去を行います。	・委託業者による放置自転車等の撤去、啓発 ・撤去日数あたりの撤去台数は減少したものの、全体の撤去台数は増加	B : 概ねできている	引き続き放置自転車の発生を防ぐ取り組みを推進する。また、特に放置の多い川西能勢口駅周辺での撤去・啓発を重点的に実施するなど、撤去・啓発ルート・方法の検討を行う。	B : 継続	交通政策課
1 3 2 0 3	自動車改造費及び運転免許取得費の助成	80	肢体不自由者が就労等に伴い、自ら所有する車で、その自動車を操作しやすいように改造する費用を助成し、社会参加や自立を促進します。また、身体、知的、精神の障がい者を対象に運転免許取得費の助成も実施します。	自動車改造費と運転免許取得費を助成するほか、相談対応を行う。 助成件数 自動車改造2件、運転免許取得7件 運転免許助成は、これまで身体障がい者と普通自動車に限っていたが、令和4年度から精神・知的障がい者、普通自動車二輪も対象とした要綱を改正し、障がい者の就業機会の拡大につなげた。	A : できている	障害者手帳の交付時や広報紙等により広く制度の周知を図り、利用者の増加に取り組む。	B : 継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
1 3 2 0 4	タクシー料金の助成	80	一定の要件を満たす重度障がい者等が、一般のタクシー又はリフト付き寝台タクシーを利用した場合、タクシー料金の助成を行います。	タクシー料金の助成を通じ、重度障がい者の外出支援を促進する。 助成件数 一般9004件、リフト付き寝台1088件 対象外となっている精神障がい者への支援について令和7年4月より助成開始予定である。	B：概ねできている	引き続き、必要な人に適切なサービスを提供していくとともに、重度の障がい者の外出をより一層促進を図るため、タクシー料金助成券をより利用していただける手法について検討していく。	B：継続	障害福祉課
1 3 2 0 5	軽自動車税(種別割)の減免	80	障がい者本人等の所有でもっぱら当該障がい者の利用に供するものについて、軽自動車税(種別割)を減免します(1台に限る)。	令和6年度身障者減免台数580台、減免金額5,625,800円 障がい者の移動手段として重要な役割を果たしている軽自動車の税負担をなくすことによって、障がい者の生活支援になると考えています。	A：できている	障がい者の移動手段として重要な役割を果たしている軽自動車の税負担をなくすことによって、障がい者の生活支援になると考えられるため、今後も同様の取り組みを継続して行う。	B：継続	市民税課
1 3 2 0 6	市役所内駐車場使用料の減免	80	障害者手帳所持者が運転、同乗している自動車の駐車場使用料を免除します。	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1級から6級までの等級の身体障がい者が自ら運転する自動車及びその介護者が運転する自動車、並びに療育手帳A、B1、B2、精神障害者保健福祉手帳1級、2級、3級を所持している者が同乗している自動車を駐車するとき、使用料を免除する。 川西市役所内自動車駐車場運営事業の行政財産貸付契約書に基づき使用料を減免している。	A：できている	今後も障がい者にとって利用しやすい本庁舎にするため、継続して当施策を実施していく。	B：継続	総務課
1 3 2 0 7	「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及	80	高齢者、障がい者等一定の要件を満たす人が利用できる「兵庫ゆずりあい駐車場制度」の普及を進め、利用者の増加をめざします。	・ゆずりあい駐車場の申請受付・交付 ・申請者(利用者)に対して、利用条件を確認した上で滞りなく交付を行っている。	A：できている	引き続き、「兵庫ゆずりあい駐車場制度」に沿って申請受付及び交付業務を行っていく。	A：充実	地域福祉課
1 3 2 0 8	「おもいやりスペース」の普及	80	障がい者や高齢者など、自転車駐輪ラックの上段が使用しにくい方が下段ラックを優先的に使用できる「おもいやりスペース」について、制度の周知と当該スペースの増加をめざします。	・既存スペースの現状確認、老朽化したポップの修繕 ・「おもいやりスペース」の制度周知	B：概ねできている	老朽化したポップの修繕を実施するとともに、市民へ制度の周知を図る。	B：継続	交通政策課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	1 とともに学び、活動し、ともに支え合う共生社会の推進	重点施策	○地域のネットワークづくりの推進(再掲) 重点施策番号：〔11303〕
大項目	3 暮らしやすい生活環境の整備		
中項目	(3)防災・防犯等の推進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
1301	消防緊急通報指令システムの整備	81	障がい者等避難行動要支援者を事前に把握することにより、迅速な援護活動を行います。	情報更新を定期的に実施している 現場活動の支援情報として活用出来ている。 情報の精査が課題である。	B：概ねできている	各種災害時の支援情報として必要不可欠な情報であるため、今後も継続的に実施していく。	B：継続	警防課
1302	緊急通報システム事業の実施	81	一人暮らしの重度の身体障がい者等が、急病や事故などにより支援を必要とする場合に、緊急通報装置を用いて通報します。消防本部は、緊急時、即座に対応できるように体制を整えます。	対象者の把握 現場活動の支援情報として活用。 情報の精査が課題。	B：概ねできている	消防機関として市内の実態把握は必要不可欠な情報であるため、今後も継続的に実施していきます。	B：継続	警防課
1302	緊急通報システム事業の実施	81	一人暮らしの重度の身体障がい者等が、急病や事故などにより支援を必要とする場合に、緊急通報装置を用いて通報します。消防本部は、緊急時、即座に対応できるように体制を整えます。	・緊急通報システム事業の申請受付及び実施決定処理 ・利用者の通報状況にかかる事務処理 ・利用者が421名(令和6年度)となり、直近3年間で増加傾向となっている。	B：概ねできている	現在の緊急通報システム事業を見直し、市民のニーズに合ったサービスを提供できるよう検討を行っていく。	C：見直し・改善	地域福祉課
1303	災害時への対応	81	障がい者など、災害時に避難するのに支援が必要な方の情報を集約して避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進めます。	・避難行動要支援者名簿の年度更新 ・多田小学校地区での一斉更新を実施。 ・避難行動要支援者名簿への登録者数が、2,705人となり、増加傾向となっている。 ・実際の要支援者の約3分の1程の名簿登録者数であるため、登録人数の割合を増やす必要がある。更なる周知を行う事で、登録者の割合を上げることは可能であると考える。	A：できている	令和7年度では、久代小地区の一斉更新を予定しており、更に名簿登録者の増加に繋がると考えている。	B：継続	地域福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
13304	個別避難計画の作成と検証	81	自力での避難が難しい一人暮らしの高齢者や障がい者などが、安心して避難所に避難できるよう、対象者の希望に応じて、避難支援等実施者や避難先、避難時や避難所での留意事項などをまとめた個別避難計画を作成し、地域の防災訓練で計画の検証を行います。	・市主導で個別避難計画を作成するための準備を進めた。 ・令和7年度現在、市が主導して個別避難計画の作成を進めることが出来ている。	B：概ねできている	令和7年度より、市主導で個別避難計画を作成するための活動を積極的に行っていき、個別避難計画策定数の増加に繋げることが出来る考える。	B：継続	地域福祉課
13305	福祉避難所の設置	82	一般の避難所に滞在することが困難な高齢者や障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する人が円滑に利用でき、相談、助言その他の支援を受けることができる福祉避難所について、社会福祉法人や介護、障害福祉サービス事業所等の協力を得て、設置を進めていきます。	・福祉避難所の訓練を初めて行った。 ・川西市内の福祉避難所施設のマニュアルの作成等を進めることで、意識改革の足がかりとなった。	B：概ねできている	令和7年度は、令和6年度から始めた訓練を継続的に行い、いつ災害が発生したとしても問題のない体制造りに尽力する。	B：継続	地域福祉課
13306	「川西行方不明者SOSネット」の推進	82	24時間365日行方不明者情報をメール配信する「川西行方不明者SOSネット」を運用し、行方不明時の早期発見に努めます。	・24時間365日行方不明者情報をメール配信する「川西行方不明者SOSネット」の運用。 ・警察、地域包括支援センター、地区福祉委員、民生委員に情報共有を行い、行方不明時の早期発見につなげるネットワークの構築。 行方不明メール配信は5件。今後も、地域の実情に合わせたネットワークが機能し、より迅速な発見につながるよう、支援関係者間の情報共有と連携強化を図る必要がある。	A：できている	高齢者人口の増加に伴い、認知症等による行方不明者の増加が予想されるため、「川西市行方不明者SOSネット」とあわせて、認知症本人及び家族への支援策である「認知症みまもり登録」「認知症高齢者等GPS利用促進事業」「認知症高齢者等あんしん保険事業」の周知を行い、警察や地域との連携により行方不明時の早期発見につながるよう取り組む。	B：継続	介護保険課
13306	「川西行方不明者SOSネット」の推進	82	24時間365日行方不明者情報をメール配信する「川西行方不明者SOSネット」を運用し、行方不明時の早期発見に努めます。	・介護保険課が実施する「川西行方不明者SOSネット」事業に参加、予算措置。 ・受託事業者は、24時間365日体制で検索・発見情報の受付及びメール配信を行うことで、行方不明者の早期発見につなげる。 令和6年度 0件	B：概ねできている	引き続き、同事業に参加し、障がいのある方が行方不明になったとき、早期の発見に努めていく。	B：継続	障害福祉課
13306	「川西行方不明者SOSネット」の推進	82	24時間365日行方不明者情報をメール配信する「川西行方不明者SOSネット」を運用し、行方不明時の早期発見に努めます。	対応を必要とする対象者がいなかったため実施なし 運用件数0件	B：概ねできている	今後、対象者が現れた場合には「川西市行方不明者SOSネット」を運用し、行方不明時の早期発見に努める。	B：継続	こども若者相談センター

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
13307	消費者トラブルの防止	82	消費生活の相談を行うとともに、障がい者等に対する不当な勧誘などの悪質な商法、特殊詐欺等を未然に防止するための啓発活動を行います。	・障がい者を含めた市民からの消費生活相談を受けた。また、広報誌、出前講座などを通じて啓発を実施した。 ・消費生活センターの周知に努め、問題解決のための助言や情報提供、あっせんを実施した。 ・今後も障がい者を含めた市民に、消費生活センターの相談窓口周知を進めるとともに、未然防止、消費者被害の救済に努めていく必要がある。	B：概ねできている	・引き続き、障がい者を含めた市民に対して広く、悪質商法などの消費者トラブルについて啓発し、未然防止を図る。	B：継続	生活安全課(消費生活センター)

川西市障がい者プラン2029 活動指標シート

	活動指標名称	活動指標値								(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)	備考	担当所管
		基準値(R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
①	福祉ボランティア数(第6期地域福祉計画より)	4,831人	4,634人	4,423人						5,440人	5,940人		地域福祉課
②	手話サポーター養成者数	0人	179人	218人						300人	600人		障害福祉課